

自然環境の保全に向けた取組 ～国有地を石狩市へ管理委託～

石狩市の方針

石狩湾近郊に残る、希少な自然環境を保全するため、石狩市は新たに自然保護計画を策定し、生物多様性の保全のための適切な管理を行っていくこととした。

国有地の環境

管理を行うこととした地域に所在する国有地（所在：石狩市厚田聚富、面積：約75ha）は、

- ・国内でも少ない連続した海浜植物群落が残る
- ・周辺では、国内希少野生動植物種のおジロワシ、チュウヒ、アカモズなども確認されている

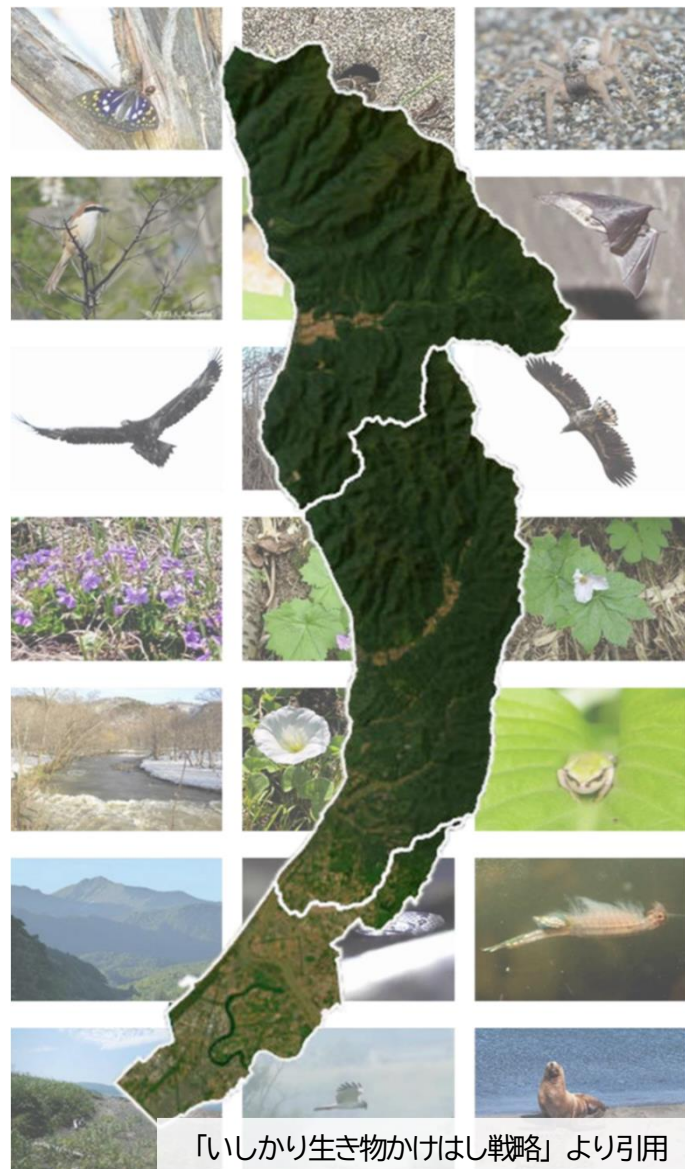
地域となっている。

※生息地保全のため詳細な場所の公開はされていない。

財務局の対応

石狩市に国有地の管理を委託することにより、希少な自然環境等が保護されるものと判断

⇒当局と石狩市の間で**管理委託契約**を締結



「いしかり生き物かけはし単踏」より引用



問い合わせ先
北海道財務局
管財部第二統括国有財産管理官
011-709-2311